



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



問 別府市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ※お問い合わせ、接種券の発行・再発行申請に対応します。
☎ 0120-797-567 (平日9時～17時) コールセンターでの予約は受け付けておりません。 ▲ホームページ

生後6か月以上の全ての人のワクチン接種は3月31日まで無料です。

令和5年秋開始接種（追加接種令和5年9月27日～令和6年3月31日の期間中に1回）

2月の12歳以上の人を対象とする医療機関（各医療機関へ直接予約してください）

〈ただし、接種対象者①は、16歳以上に限る / ②は、かかりつけ患者のみ〉○受付可能 / ×受付不可
小児科（生後6か月～15歳）については市ホームページまたはコールセンターでご確認ください。



医療機関名 (ファイザー)	接種 対象者	予約受付方法			医療機関名 (ファイザー)	接種 対象者	予約受付方法				
		医療機関					医療機関				
		電話	電話番号	窓口			電話	電話番号	窓口		
あ	明石 M クリニック	②	×	-	○	そ	荘園内科クリニック	①	×	-	○
	安部第一医院	②	×	-	○	ち	千馬内科医院	①	×	-	○
	安倍内科医院	①	○	66-6780	○	つ	つねとみ内科胃腸科クリニック	②	×	-	○
い	石垣病院	-	×	-	○	な	鳴海クリニック	①	×	-	○
う	うちくら内科	①	×	-	○	は	畑病院	①	○	21-1371	○
お	おおさわクリニック	①	×	-	○		馬場医院	①	×	-	○
	岡嶋医院	①	○	22-0774	×		浜脇記念病院	①	×	-	○
か	金子内科医院	①	×	-	○		原嶋内科医院	①	×	-	○
き	木下医院	①	×	-	○	ひ	ヒロセ内科医院	①	○	21-3030	○
	清瀬病院	②	×	-	○	ふ	福田内科医院	②	×	-	○
く	久保田クリニック	①	○	25-6363	○	別府駅前クリニック	①	○	25-3030	○	
	こ	古城循環器クリニック	①	○	25-3811	○	別府トキハクリニック	①	×	-	○
児玉病院		②	○	67-1611	○	ほ	堀循環器科内科クリニック	②	×	-	○
さ	さかい内科医院	①	○	25-0552	○	み	ミヨン医院	②	×	-	○
し	しまざき耳鼻咽喉科	-	○	75-8733	○	む	村橋病院	②	×	-	○
	新森内科クリニック	-	○	25-5261	○	も	餅ヶ浜医院	②	×	-	○
す	末宗内科医院	①	○	22-1824	○	わ	渡邊医院	-	○	23-0564	○

◎最新の情報は市ホームページまたは新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせを。
診療の負担になりますので医療機関指定の受付方法（電話/窓口）に従ってください。

初回接種については市ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

別府市は、令和6年4月1日に市制施行100周年を迎えます！

市制100周年
記念コーナー
連載 Vol. 2

〈別府市制100周年記念事業実行委員会プレ事業〉

『みんなで作るう 100周年～100日前イベント～』

令和5年12月17日(日)にビーコンプラザで開催しました。
令和6年秋頃に記念事業で開催する「目玉イベント」についてどのような
取組を実現すべきか、ワークショップ形式で参加者全員でアイデアを出
し合いました。

今後は、企画内容を検討し、実施イベントを決めていきます。



記念式典

日程 4月7日(日)

場所 ビーコンプラザ コンベンションホール

※詳細が決まりましたら、市報などでお知らせします。

多くの皆様のご参加をお待ちしています！

問 政策企画課 ☎ 21-1122



市県民税の申告受付が始まります

【申告期間 2月1日(木)～3月15日(金)】

市ホームページ▼



確定申告は

2月16日(金)～3月15日(金)

確定申告は旧A様式を受け付けます。「給与・年金・雑所得」以外の所得がある人や住宅ローン控除初年度の方は税務署で申告してください。

■申告の受付時間

市役所 9時～16時

出張申告 9時～15時

※土・日曜日、祝日を除く。※期間中、時間帯によって窓口が混み合うことがあります。市役所本庁のみ申告会場の待ち状況をインターネットで確認できます。こちら▼



※郵送での受付も行っています。詳細は市民税課までお問い合わせください。

■申告が必要な人

令和6年1月1日現在、別府市に住所を有し、次のいずれかに該当する人
①収入がなかった人(学生、休職中、預貯金で生活など)
②非課税収入(雇用保険、児童扶養手当、労災保険、老齢福祉年金のみだった人)
③初めて非課税収入(遺族年金、障害年金)を申告する人

※①～③に該当する人は、

スマホなどから簡易申告もできます▼



※①～③に該当しても市内に住所を有する親族の扶養控除の対象であれば申告は不要です。
④給与、公的年金などの源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする人やその他20万円以下の所得がある人

※公的年金などの収入が40万円以下でそれ以外の所得が20万円以下の場合、所得の申告は不要ですが、各種控除を追加する場合は市県民税の申告が必要です。
⑤給与、公的年金などの所得者で、これ以外に所得があった人

⑥確定申告をする人を除き、営業、農業、不動産、配当、公的年金以外の雑、一時などの所得があった人

■申告時の持ち物

◎本人確認書類

・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

ドと運転免許証、在留カード、健康保険証などの本人確認書類

◎所得の計算に必要なもの
・給与、公的年金所得者は源泉徴収票、給与明細書など
・営業、農業、不動産所得がある人は売上経費月別明細表(市民税課に備付け)及び収入や必要経費がわかる書類

◎所得控除に必要なもの

・社会保険料控除の支払証明書
・生命保険などの申告用証明書
・障害者手帳など
・医療費控除の明細書など
・寄附金受領証明書など

■変更点及び申告の詳細

・令和6年度からの市県民税の変更点は市ホームページ「市県民税のしくみ」をご確認ください。
・申告についての詳細は市報1月号8ページまたは市ホームページ「市県民税の申告など」をご覧ください。

問 市民税課普通徴収係

☎ 11119

高額介護合算療養費の案内文書を発送

■高額介護合算療養費とは
毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が一定の限度額を超えた場合に高額介護合算療養費として支給される制度です。

別府市国民健康保険または大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる人には、2月中に案内文書と支給申請書を送付します。

※案内文書が届いた人で、前回申請している人も再度申請が必要です。

■申請方法

申請書に必要な事項を記入し、案内文書に記載している「申請に必要なもの」をお持ちのうえ、保険年金課または各出張所で申請をしてください。

※申請に必要なものが多数ありますのでご注意ください。

申 保険年金課

☎ 11148

申告受付場所		期間
市役所	レセプションホール(1階) ※市民税課では受付しません。	2月1日(木)～3月15日(金)
出張申告	朝日大平山地区公民館	2月6日(火)
	北部コミュニティセンターあすなる館	2月8日(木)
	サザンクロス	2月15日(木)

※今年度から南部地区公民館での出張申告はありません。



令和6年度 別府市入札参加資格申請の受付

別府市が令和6・7年度に発注する工事、令和6年度（4月1日から9月30日まで）に発注する物品購入・施設管理などの入札参加業者の資格審査申請の受付を行います。

提出期間 2月1日(木)～29日(木) ※ 郵送は2月29日(木)必着

期間後は原則として受付はできません。

※いずれの申請も、提出書類を土・日曜日、祝日にお持ちになる場合は市役所の宿直へ。

	工事・コンサルタント	物品など	施設管理業務など
業種	(1) 建設業者 (2) 建設コンサルタント等業者	物品の買入れ、製造請負（工事請負以外）、リース・レンタル、その他サービスなど	設備運転、ビル清掃、警備、貯水槽清掃、消防設備保守、害虫などの駆除、空気環境測定、一般廃棄物処理など
資格有効期間	【(1) 建設業者】 令和6年5月下旬～令和8年3月31日（約2年間） 【(2) 建設コンサルタント等業者】 令和6年5月下旬～令和7年3月31日（約1年間） ※令和5年度に登録済みの建設コンサルタント等業者は、資格有効期間が令和7年3月31日までのため、業種の追加等がなければ申請をする必要はありませんが、市内に本店がある建設コンサルタント等業者は、市税納税(完納)証明書等を提出する必要がありますのでご注意ください。	令和6年4月1日～令和6年9月30日（6か月間） ★現在登録済みの全業者の有効期間（令和6年3月31日まで）は、令和6年9月30日まで自動延長されます。（ <u>手続不要</u> ） ※令和6年6月から、参加資格申請手続は大分県庁に開設する「共同受付センター」に集約され、オンライン申請が可能となります。（紙申請も可能） また、大分県内の全自治体の申請様式や資格有効期間が統一されます。 ・オンライン申請受付開始時期（更新・新規） 令和6年6月1日～7月31日 [入札参加資格有効期間] 令和6年10月1日～2年間 ◆詳しい情報や説明会の日程などは、 	
申請条件	【共通】 ①大分県が今年度に行う競争入札参加資格申請を行っていること、または大分県の令和6年度の競争入札参加資格を有していること。 ②市税を完納していること(別府市内に本店がある事業者のみ) ③その他指定する資格要件を満たしていること。 【(1) 建設業者】 ①建設業法の規定により令和6年2月1日現在において、国土交通大臣または各都道府県知事の許可を受けている者 ②令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間を審査基準日とする総合評定値通知を国土交通大臣または各都道府県知事から受けている者 【(2) 建設コンサルタント等業者】 ①令和6年2月1日現在において、営業を開始している者	①法令上、許可などを必要とする業種の場合は、それらの許可などを得た者であること。 ②店舗または事業所を有し、令和6年1月1日現在、同一業種で引き続き2年以上健全な経営を継続していること。 ③市税及び消費税を完納していること。 ④その他指定する資格要件を満たしていること。	
提出書類	競争入札参加資格審査申請書など	競争入札（見積）参加資格申請書など	競争入札参加資格審査申請書、経営事項審査表、技術者名簿など
提出方法など	「電子申請」※原則全ての事業者（ただし郵送も可） ※ 2月29日(木)必着 （提出が遅れた場合は原則として受付はできません。） ※郵送で提出する場合は、84円切手を貼付した返信用封筒(長4)を同封してください。 (注) 工事・コンサルタントは受付票の返信を希望する場合のみ。 ※土・日曜、祝日に持参の場合は、宿直へ提出してください。 諸用紙は各担当窓口のほかに市ホームページでダウンロードができます。 トップページ→「産業」→「入札・契約」→「競争入札参加資格（業者登録）」 →「建設工事・建設コンサルタント（契約検査課）」 →「物品関係（契約検査課）」 →「施設管理業務（総務課管財係）」 	「持参」または「郵送」	
提出先	契約検査課建設管理係 ☎21-1264	契約検査課用度係 ☎21-1265	総務課管財係 ☎21-1118


上下水道局の入札参加資格申請の受付

上下水道局が発注する下記の物品購入・業務委託は別府市とは別途に申請が必要です。

提出期間 2月1日(木)～29日(木) ※ 郵送は2月29日(木)必着

期間後は原則として
受付はできません。

※提出書類を土・日曜日、祝日にお持ちになる場合、上下水道局の宿直へ

	業務委託	物品など
業種	<ul style="list-style-type: none">水道料金等徴収業務 (水道メーター検針、料金収納など)漏水調査業務上下水道施設維持管理業務その他上下水道事業に関連する業務 (水道配水池清掃業務・下水道管清掃業務など)	上下水道局が発注する下記の物品購入など 分類 上下水道用材 内容 水道メーター、弁栓類、漏水防止機器、ろ過材料、 上下水道用機械器具、上下水道用薬品、その他
資格有効期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年間)	
提出書類等	提出書類及び提出方法などの詳細は、1月4日(木)から上下水道局総務課窓口で配布または、 下記ホームページでダウンロードもできます。	
	上下水道局総務課契約資産係 (上下水道局2階) ☎ 23-3108	 ◀ホームページ

みんなで防ごう高齢者虐待

高齢者の虐待は、誰もが直面するかもしれない問題です。早期発見・早期対応により、高齢者や家族を虐待から守ることができます。日頃から地域全体での見守りや気づきが大切です。また、高齢者虐待は、介護による身体的・精神的負担など様々な要因が重なったときに起こりやすいとされています。介護の悩みは一人で抱えず、地域包括支援センターなどの相談機関へ相談しましょう。



【高齢者虐待は5つの類型に分類されています】※虐待は、受けている人・している人の自覚の有無を問いません。

身体的虐待	殴る蹴るなどの暴力、部屋に閉じ込めるなど
心理的虐待	怒鳴る、無視をする、老化に伴う言動などを嘲笑し恥ずかしい思いをさせるなど
経済的虐待	年金などの財産を無断で使う、生活に必要な金銭を渡さない・使わせないなど
介護放棄・放任	ひとり歩きや病気などの状態を放置する、必要な医療や介護を受けさせないなど
性的虐待	懲罰的に裸にする、性行為の強要など

【ご近所にこんな人はいませんか？】

- 顔や腕などに不自然なあざや傷がある
- 「暴力を振るわれた」、「お金を取られた」などの発言がある
- 服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない
- 自宅から異臭がしたり、屋内・屋外にごみが散乱している
- 道路に座りこんだり、ひとり歩きしている
- 急な体重減少、極端にやせている
- 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする

高齢者虐待に該当しなくても、
何らかの支援が必要な状態か
もしれません。お気づきの際は、
地域包括支援センターまたは
介護保険課へご相談ください。通
報者は法律で保護されています。


通報・☎ 各地域包括支援センターまたは介護保険課 ☎ 21-1463
(施設などからの虐待相談は介護保険課へ)

スマートフォン講座を開催します

【講座の内容】

- ◆アプリ(基礎) アプリのインストール方法、防災アプリ「サトモリ」の初期設定方法など
- ◆アプリ(応用) 別府市のデジタルサービスの紹介、防災アプリ「サトモリ」の使い方など
- ◆LINE(基礎) カメラの使い方、別府市公式LINEの紹介、LINEの便利な機能説明など
- ◆LINE(応用) 別府市のデジタルサービスの紹介、別府市公式LINEの使い方など
- ◆電子申請(基礎) カメラの使い方、別府市電子申請の紹介、電子申請の体験など
- ◆マイナンバー(応用) マイナンバーカードを活用した別府市のサービス、マイナポータルの活用方法など
- ◆デジタル相談窓口 別府市のデジタルサービス・マイナンバーカードを活用したサービスなどの相談窓口

【講座の開催日時・場所・内容・持ち物】

場所	開催日	時間	内容	持ち物
別府市公会堂 第1会議室	2月13日(火)	10時～12時	LINE(基礎)	【全ての講座】 ・スマートフォン ・筆記用具 【アプリ(基礎)】 ・Googleアカウントとパスワード (Androidの人) ・アップルIDとパスワード (iphoneの人) ※アプリのインストールができる設定であれば問題ありません。 【アプリ(応用)】 ・事前に、防災アプリ「サトモリ」のインストール及び初期設定をしておくこと ※インストールや初期設定が困難な人は、「アプリ(基礎)」を受講してください。 ※「サトモリ」のインストール方法など▶ 
		13時30分～15時30分	LINE(応用)	
	2月24日(土)	10時～12時	電子申請(基礎)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	
野口ふれあい交流 センター 集会室	2月15日(木)	10時～12時	電子申請(基礎)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	
西部地区公民館 研修室	2月18日(日)	10時～12時	アプリ(基礎)	
		13時30分～15時30分	アプリ(応用)	
	2月21日(水)	10時～12時	LINE(基礎)	
		13時30分～15時30分	LINE(応用)	
中部地区公民館 会議室	2月22日(木)	10時～12時	マイナンバー(応用)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	
朝日大平山地区 公民館 会議室	2月27日(火)	10時～12時	LINE(基礎)	
		13時30分～15時30分	LINE(応用)	
北部地区公民館 会議室	2月28日(水)	10時～12時	アプリ(基礎)	【マイナンバー(応用)】 ・マイナンバーカード ・マイナンバーカードを受け取った時に設定した4桁の暗証番号
		13時30分～15時30分	アプリ(応用)	
南部地区公民館 研修室	2月29日(木)	10時～12時	マイナンバー(応用)	
		13時30分～15時30分	デジタル相談窓口	

【定員】各10人

※定員に達し次第、申込締切となります。

【申込方法】電話予約のみ

※「デジタル相談窓口」については、申込不要。

【申込期間】2月1日(木)～10日(土)

申・問 朝日キャリアバンク株式会社(委託業者)

申込：☎050-6875-4845

(土日祝対応 9時～12時、13時～17時)

問合せ：☎090-7576-4212

(平日のみ 9時～12時、13時～17時)

事業継続支援 相談窓口

日時 9時～16時

- ① 2月19日(月)
- ② 2月26日(月)

※1組約90分。4組まで。

場所 別府商工会議所3階

特設ブース(中央町)

対象 【法人】本社が別府

市にあるもの

【個人事業主】主たる事

業所が別府市にあるもの、

または代表者が別府市に

居住するもの

相談員 中小企業診断士、

大分県事業承継・引継ぎ

支援センター

エリアコーディネーター

持ち物 会社のパンフレット、

決算書・申告書など

申込期限


① 2月16日(金) 17時まで

② 2月23日(金) 17時まで

※完全予約制です。

申込方法 市ホームページ

「事業継続支援相談

窓口」から申込み▶ 

※市ホームページから申込み

できない事業者につい

ては、電話で左記へ申込み。

産業政策課

☎(21)1132

税務署から確定申告についてのお知らせ

令和5年分確定申告の相談会場開設期間

所得税 2月7日(水)～
3月15日(金)

消費税 2月16日(金)～
4月1日(月)

贈与税 2月7日(水)～
3月15日(金)

受付時間 9時～16時

※土・日・祝日を除く

申告時の持ち物

◆税務署からの確定申告のお知らせはがき(お持ちの場合)

◆申告の計算に必要な書類

(源泉徴収票などの収入関係書類、各種控除に使用する書類)

◆マイナンバーカード(本人及び扶養者分)、マイナンバーカードの利用者

証明用パスワード(4桁)及び署名用電子証明書

パスワード(6桁以上)

※マイナンバーカードをお持ちでない人は通知カードと本人確認書類

◆利用者識別番号及び暗証番号が記載された書類

(利用者識別番号を取得している場合)

※相談会場への入場については入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は国税庁のLINEからオンライン

で事前に取得していただくか、別府税務署で当日

配付するものを取得してください。(配付状況に応じて、後日の

来署をお願いします)

※確定申告手続は、スマホ申告をご案内しています。

※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。

場所・問 別府税務署
☎(23)2111

※自動音声案内

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事などで納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。

保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での相談も受け付けます。

日時 2月7日(水)、13日(火)

17時30分～20時
保険年金課 ☎(21)1148

就学前教育・保育に関する計画を策定中

「別府市就学前教育・保育ビジョン(素案)」の説明会及びパブリックコメントにて多数のご意見ありがとうございました。

いただいたご意見をもとに、ビジョン(素案)を修正しましたので、説明会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 2月17日(土) 15時30分～(90分程度)

場所 別府中央小学校体育館(京町) ※駐車場は旧北

浜温泉テルマス

申込方法 左記コードまたは市ホームページから申込み

▼(当日参加可) 子育て支援課 ☎(21)1427



人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 月～金曜日9時～16時 受付15時30分まで

※祝日、年末年始は除く。
場所・問 人権啓発センター(石垣東10丁目) ☎(23)6163

子どもに関する弁護士専門相談

日時 2月22日(木)16時～18時

場所 光の園子どもセンター パーネム内(荘園)

内容 子どもや子育て環境に関する悩みを、法律や人権の観点から弁護士に相談できます。

※1人30分程度

※電話で左記へ申込み。
問 別府市子ども家庭総合支援拠点(光の園) ☎080(3371)0874

認知症サポーター養成講座

日時・場所

◆2月20日(火)10時～11時30分 社会福祉会館(上田の湯町) 13時30分～15時

おひさまパーク(南町) ◆2月27日(火)10時～11時30分

あすなる館(平田町)

内容 認知症の基礎知識や認知症の人への接し方

対象 認知症について関心のある人、認知症の人への接し方を学びたい人で、これまで講座を受講したことがない人

※電話で左記へ申込み。
問 別府市社会福祉協議会 ☎(26)6070

全国瞬時警報システム

2月9日(金)11時から試験放送

緊急時の住民への迅速で確実な情報伝達のため、国が全国瞬時警報システムの一斉情報伝達試験及びコスモキャスト動作試験を実施します。

放送日時 2月9日(金)11時～

放送場所 市内11か所のサイレンスピーカー
※試験放送ですので間違いのないようお願いいたします。

※放送内容が不明の場合は、テレホンサービス ☎85-7699まで。

■コスモキャストを使用している人へ

上記時刻に、一斉情報伝達試験に放送される内容が、強制的に携帯電話から音声で出力されます。不必要な人は、事前に携帯電話の電源を「切」にしてください。

問 防災危機管理課 ☎21-2255

有害鳥獣被害で

お困りの人へ

イノシシ、シカ、サル、サルの防護柵を補助します

農林業を営む人が農作物を守るために、令和6年度中に設置する防護柵の費用に対して補助金を交付します。

補助対象 ①イノシシ・シカ用金属メッシュ柵（延長50m以上）、②イノシシ・シカ用電気柵（延長200m以上）、③シカ用ネット柵（延長100m以上）、④サル防護ネット

補助金額

資材費用の3分の2以内
受付期間 2月1日(木)～29日(木)
(申込多数の場合抽選)

申請 農林水産課
☎(21)1133

対象地区のごみ収集を行います

2月12日(月)、23日(金)は、対象地区のごみを収集します。

8時30分までに決められた場所にお出しください。収集日はごみカレンダーにも

掲載していますので、ご確認のうえお出しください。

※2月23日(金)は、もやさないごみ、缶・びん・ペットボトルの収集はしません。

☎(66)5353
生活環境課清掃事務所

別府市デジタル活用相談窓口

別府市のデジタルサービスやマイナンバーカードで利用できるサービスなどを相談できる窓口を開設します。

相談窓口では、サービスの説明やアプリのインストール補助などをします。具体的なサービスについては、市のホームページをご確認ください。



※予約は受け付けていませんので、お待ちいただく場合があります。
相談時間 最大30分まで
日時 2月20日(火)
9時～12時15分
13時～17時

場所 市役所1階
総合案内前

☎(21)1124
情報政策課

高齢者配食サービス

事業者募集

内容 高齢者向けの昼食を各利用者に配達するとともに安否確認を行う

資格 ①市内に事業所があり食品衛生法の営業許可を得ている人、②引き続き2年以上同種の事業を営んでいる人、③市税を滞納していない人、④その他、別府市が定める要件を満たす人

配食サービス開始日 4月1日(月)

募集期間 2月1日(木)～16日(金)

※詳細は左記へお問い合わせください。

☎(21)1442
高齢者福祉課

バス回数乗車券の販売期間が終了します

令和5年度ひとまもり・おでかけ支援事業バス回数乗車券の販売は令和6年3月29日(金)までです。市内路線バスで使用できるお得な回数券です。購入を希望する人は、期間内に市役所高齢者福祉課、各出張所まで

お越しくください。
対象 別府市に住民登録があり、令和5年度末時点で満70歳以上の人

持ち物 運転免許証、健康保険証などの本人確認書類、印鑑(代理の場合は、購入者の本人確認書類と印鑑、代理人の本人確認書類をお持ちください)

利用期限

令和7年6月30日(月)
1冊千円
(額面2千円分)

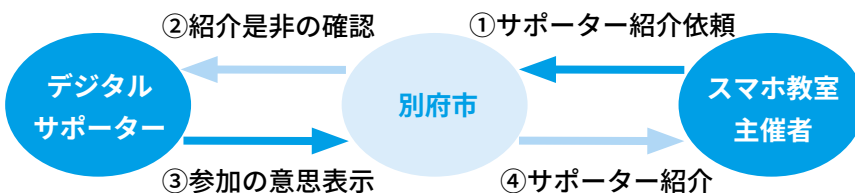
※バス回数乗車券の購入限度冊数は1人12冊までです。すでに今年度12冊購入している人は購入できません。詳細は左記へお問い合わせください。

☎(21)1442
高齢者福祉課

【募集】デジタルサポーター（スマホ支援員）

別府市内で実施されるスマホ教室などで講師やサポーターとして活動していただく「別府市デジタルサポーター」を募集します。

別府市が「別府市デジタルサポーター」に登録した人とスマホ教室の主催者をマッチングします。



「別府市デジタルサポーター」に登録するためには、特別な資格などは不要ですが、別府市が指定する講座を受講するなどの登録要件があります。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください



☎(21)1124
情報政策課

農地農業相談

日時 2月15日(木)

13時30分～15時30分
場所 市役所4階
農業委員会会室

内容 農地、農業に関する相談など

相談員 農業委員、農地利

用最適化推進委員
※予約は2月7日(水)までに

電話で左記へ申込み

☎ 農業委員会事務局

(21)1178

債務者相談会

(要予約)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困りの方はご相談ください。

日時 2月8日(木)

13時30分～16時30分
場所 市役所4階

4F-2会議室

定員 6人(先着順)

※電話で左記へ申込み

☎ 産業政策課

(21)1881

消費生活相談

消費生活に関するトラブル

や契約・解約などの相談を受けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時30分

(祝日は除く。)

相談員 消費生活専門相談員

場所・☎

別府市消費生活センター

(市役所4階産業政策課内)

☎ (21)1881

市報べっぴん広告募集

市報べっぴん「まちの掲示板」ページに掲載する広告を募集します。

募集期限 3月8日(金)



【イメージ】

※詳細は左記へ

電話または

☎ 秘書広報課

(21)1123



交通災害共済 申込受付中

交通災害共済とは、国内で発生した交通事故に対して、見舞金を支払う制度です。

○掛金360円で最高100万円の

見舞金

掛金 1人 年額360円

共済期間 4月1日(月)～

令和7年3月31日(月)

申込資格 ①別府市に住民

登録している人(外国人を含む) ②就学(学生)のため

一時的に転出している人

申込方法 加入申込書(3

枚複写)に必要事項を記入し、申込み。

申込場所 市民課、各出張所

☎ 市民課 (21)1136

市民課

身近な人権講座

日時 2月22日(木) 14時～16時

場所 社会福祉会館

テーマ 女性と人権

演題 女性と人権 寄せられた相談から

講師 NPO法人「共に生きる」代表 江藤裕子さん

☎ 共生社会実現・

部落差別解消推進課

☎ (21)1291

マイナンバーカードを活用した 申請書作成支援サービス

市役所グランドフロア市民課の受付窓口で、マイナンバーカードを活用した申請書作成支援サービスを行っています。

下記各種申請書に記載する必要がある基本情報(住所・氏名・生年月日など)をあらかじめ申請書へ印字することができます。ぜひご利用ください。

利用できるもの

住民票、印鑑登録証明書、住所異動、戸籍証明の申請書

☎ 市民課 (21)21-1135



マイナンバーカードの受取り・申請サポート窓口

【カード受取り・申請サポート窓口(2月)】

開設日	時間	場所
平日	8時30分～17時	市役所 GF 市民課
3日(土)	9時～12時	
20日(火)※	8時30分～19時	



最新情報はこちら▲

※夜間のカード受取りは要予約

市役所グランドフロア(GF)市民課に
申請サポート窓口を設置しています。

【マイナンバーカードの申請に必要なもの】

- ・二次元コード付き交付申請書または通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証など詳細はお問合せを)

【健康保険証利用申請・公金受取口座の登録】

- ・マイナンバーカード
- ・カード取得時に設定した4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書暗証番号)
- ・公金受取口座の登録は本人名義の通帳など、口座情報がわかるもの

☎ カード受取・申請サポート

市民課(市役所 GF 市民課申請サポート窓口)

☎ 21-1135 平日8時30分～17時

☎ マイナンバー制度全般(紛失・その他お問合せ)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

9時30分～20時(土日祝は17時30分まで)

※紛失の場合は24時間・365日対応

写真撮影
無料!

人権に関する 各種講座

◆じんけんふれあい教室

日時 2月13日(火)
10時～12時

場所 人権啓発センター
(石垣東10丁目)

内容 香水づくり

費用 千250円

定員 10人

講師 大分香りの博物館
大津留聡さん

◆市民人権講座

日時 2月28日(水)
10時～12時

場所 市役所5階大会議室

テーマ 外国人の人権問題

演題 身近なコミュニケーション

シヨンから考える異文化
『異』と共に成長する
ことを目指して

講師 立教大学大学院

異文化コミュニケーションシヨ

ン研究科 川野優希さん

ソニー・太陽(株)

マーサ・ターケットさん

※各講座に参加希望の人は、
事前に左記へご連絡くだ
さい。

④ 共生社会実現・
部落差別解消推進課

☎ 21-1291

わたしたちのねがい

インターネットと 人権侵害



インターネットは、情報の収集や、世界中の人とのコミュニケーションなどを行うのに便利であり、またパソコンからスマートフォンまで様々な機器で使えることから、極めて身近なものとなっています。その一方で、インターネットを悪用した人権侵害が大きな社会問題になっています。

■インターネットでの人権侵害の特徴

加害の 容易性	・書き込み及び画像合成などが簡単 ・悪用した場合容易に加害者となり得る
匿名性	・加害書き込みは匿名で行える一方、加害者の特定は困難
被害の 拡散性	・ネット上に掲載されれば誰でも閲覧可能 ・コピーされて世界中に広がる
被害回復 の困難性	・情報を発信した人及びサイト管理者が 特定されないと、削除要請も困難

■インターネット上の人権侵害を防ぐための心得

書き込む べきでは ないこと	・他人の悪口 ・差別的な内容 ・根拠のない情報やうわさ話 ・悪意を持った書き込みに対する同意の返答
無断で載 せられな いもの	・他人のプライバシーに関する情報、 個人情報、個人写真及び個人動画 ・他人の本やSNSなどに載っている 画像、写真及び記事
安易に信 用すべき ではない こと	・インターネットで得た情報 (何も考えず拡散して裁判に至った 事例あり) ・インターネットで知り合った人 (特に、安易に直接会わないこと)
未成年へ の対応	・ネット上で自分の悪口を発見したり、 心当たりのないメールが送られてきたり、 自分の写真が無断で載せられた場合 には、大人や信頼できる人に相談する ことを伝える ・子どもに有害と思われるサイトを遮 断するためフィルタリングを行う

インターネット上で人権侵害を受けた場合、法務局やみんなの人権 110 番、インターネット人権相談サイトなどで情報の削除依頼の方法を助言しています。困った時は下記へご相談ください。

常に人権意識を持ち、画面の向こう側にいる相手に配慮することを忘れずに利用しましょう。

④ みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110

法務省インターネット人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp>

(PC・携帯電話・スマートフォン共通) こちら▶



■2月の無料人権相談 お気軽にご相談ください。

日時 14日(水) 10時～12時、13時～15時 場所 市役所4階 4F-1会議室(予約優先)

④ 共生社会実現・部落差別解消推進課 ☎ 21-1291

救命講習案内

コース

- ① 普通救命講習・団体用(20人)
 - ② 普通救命講習・個人用(30人)
 - ③ 救命入門コース(30人)
- ※団体に限る

日時

- ① 毎週金曜日(午前または午後)
- ② 毎月第3日曜日(9時～12時)
- ③ 90分・45分 毎週火曜日

場所 消防本部4階会議室

内容 心肺蘇生法、AED
取扱い要領、止血法など

※市民及び市内に通勤通学の
のを対象とします。
※受講の際は感染症対策に
ご協力をお願いします。

※下記コードまたは
ホームページ
から申込み▼

申問 消防本部警防課
☎(25)1124



令和6年第1回 市議会定例会 会期日程

2月29日(木)～3月25日(月)
の26日間を予定しています。
※日程は、変更となる場合
があります。

申問 議会事務局 ☎(21)1547

未就園児を対象とした「一般型一時預かり施設」が3月から新たに2か所増えます

○3月から預かり開始予定の施設 ※3月の利用予約は2月13日(火)から受付開始

実施施設名	所在地	予約電話	保育年齢
ナーサリープーアプー分園(エテラ)	石垣東2丁目5-12	☎80-7575	生後4か月～
幼保連携型認定こども園ひめやま幼稚園	大字野田78番地	☎66-7851	おおむね1歳～



利用時間 8時～18時の間(最長8時間)

利用料 4時間以内:800円、4時間超:1,600円、給食(希望者のみ)1食:200円

受付期間 利用希望月の前月10日(土・日・祝日の場合はその翌日)から利用希望日の前日までの間(先着順)

受付時間 9時～16時

利用申込方法

①各施設に電話予約→②利用申込書類を利用日の1週間前(緊急の場合は前日)までに各施設へ提出
※利用申込書類は2月5日(月)から市ホームページでダウンロードできます。

ホームページには他の一時預かり実施施設の情報も掲載しています。詳細は下記コードをご確認ください▼

申問 子育て支援課 ☎21-1427



募集 市指定ごみ袋(可燃物用・大)広告

指定ごみ袋可燃物用(大)に広告を掲載しませんか。

- 募集期間 2月1日(木)～29日(木)
- 募集枠数 2枠(1枠:縦170mm×横210mm)
- 掲載料 1枠につき15万円(税込)
- 掲載期間 8月～令和7年3月の製造分(予定)

※詳細は市ホームページの「別府市指定ごみ袋広告募集」のページをご覧ください。(2月1日～)

申問 生活環境課 ☎21-1134

